

1 財政の動向及び財政方針

政府月例経済報告によりますと、平成23年5月時点で、「景気は、東日本大震災の影響により、このところ弱い動きとなっている。また、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」とされ、「生産活動が回復していくのに伴い、景気が持ち直していくことが期待される。」とする一方、「景気が下振れするリスクが存在する。また、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」とされています。

こうした中、国は「政策推進指針」において、震災復興と並ぶ日本再生の方針として、「財政・社会保障の持続可能性確保」及び「新たな成長へ向けた国家戦略の再設計・再強化」の二つの柱で実行するとされています。

滋賀県においては、「新たな基本構想」と「新たな行財政改革の方針」に沿って、滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指すとされています。

本市においては、厳しい地方財政のなか、合併後の市民の一体感の醸成や安全安心なまちづくりなど、市民の日常生活を支え、その質を高めるような事業に取り組むとともに、国の経済対策による交付金等を活用し、現下の地域経済の状況への対応や行政課題に対応する施策を積極的に推進しました。一方で、歳入の確保並びに歳出の効率的な執行及び経費の削減に全庁を挙げて取り組み、平成22年度決算においては、収支の均衡がとれる見込みです。

平成23年度は、合併後初めての通年予算であり、その財政方針は以下のとおりとしています。

<一般会計>

本市の経済状況は、依然として先行き不透明な状況にあり、歳入の根幹となる市税について、一部回復が見込まれるものの、社会保障関係経費の著しい増加により、今後も厳しい財政運営が続くものと考えられます。将来においても、持続可能な財政運営が堅持できるよう、限られた資源を有効に活用し、徹底した行財政改革の推進により財政の健全化を図ります。とりわけ、地域経済の活性化・雇用改善への支援、本市の将来への飛躍・発展に向けた取り組み、子育て、しょうがいのある人、高齢者等へのきめ細かな支援等を図りつつ、合併メリットの実感と、「元気ある長浜」の創造に向けて推進します。

<国民健康保険特別会計>

急速な高齢化の進展と医療技術の高度化により、医療費は年々増加の一途をたどって

います。

高騰する医療費は、国民健康保険財政を圧迫し、保険給付に必要なだけの保険料収入を確保するために、毎年度、保険料率の見直しを迫られています。

平成23年度は、国の政令改正により、賦課限度額を4万円引き上げ、中低所得者の保険料負担の軽減を図るとともに、財政調整基金を活用しながら国保財政の健全運営に努めます。

<診療所特別会計>

6か所ある診療所（出張診療所3か所を除く、内科診療所4か所、歯科診療所2か所）は、いずれも患者数は横ばい若しくは減少傾向にあり、財政運営は年々厳しい状況になりつつあります。

特に、へき地診療所の4か所（中之郷診療所、塩津診療所、永原診療所、中之郷歯科診療所）では、患者数の増加が見込めないことから、さらなる効率化を進める必要があります。本年度は医療サービスの充実を図るため、塩津診療所と永原診療所の医療機器を更新します。

<後期高齢者医療特別会計>

高齢者が安心して医療を受けられるためには、後期高齢者医療制度の安定的な運営が不可欠です。そのために、制度運営の大切な財源である保険料の収納に努め、必要最小限の歳出を心がけつつ、滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を密にして、被保険者への制度の周知、きめ細やかな相談体制の整備を図ります。

<介護保険特別会計>

本市の介護保険の状況につきましては、急速な高齢化が進む中、要介護認定者及び各種介護サービス利用者の増加により、今後も介護給付費の増大が見込まれます。

平成23年度は、第4期ゴールドプラン（平成21年度～平成23年度）の期間最終年度でもあることから、介護給付費、地域支援事業費については前年度の実績数値とサービス利用者の増加等を見込んだ上で編成しておりますが、引き続き介護保険の運営が健全かつ円滑に行われるよう、収入の確保を図るとともに、適正な給付費支給、経費の節減等に努めてまいります。

<休日急患診療所特別会計>

平成19年度末で湖北広域行政事務センターが休日急患診療所を閉鎖されてから、湖北地域において、長浜赤十字病院と市立長浜病院の救急診療への軽症患者の過剰受診が相次ぎ、本来の救急病院の役割である入院の必要な患者の治療や専門的治療に支障が生じてい

たとともに、医療費の増加や病院医師等の疲弊を招き、地域医療が疲弊してきていたことから、湖北医師会の協力のもと長浜市と米原市の2市において、休日における一次救急を必要とする患者に対し応急的な診療を行い、地域医療を守り地域住民の健康の保持及び福祉の増進を図るため、平成22年4月から長浜米原休日急患診療所を開設しました。

この平成22年度診療所開設により、2,3次救急病院の本来の救急医療推進に一定の効果を上げることができ、また、平成22年度においては、長浜市負担分である一般会計繰入金を約5百万円の予算削減を図ることができました。

平成23年度においては、依然として厳しい財政状況を考慮し、一次救急の住民への周知を徹底し診療所の利用増進を図るとともに、業務効率の向上及び経費削減に努めるなど、持続可能な診療所の運営を進め、地域医療が充実された『安全で安心して暮らせるまち』の実現に向けて推進していきます。

<公共下水道事業特別会計>

- ・公共下水道事業の健全経営を維持していくため、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化、使用料の適正化等の改善項目を着実に遂行します。
- ・市民の方の安全な生活を確保するために雨水整備を推進し、また清潔で快適な生活環境を確保するために汚水整備を推進します。
- ・水洗化の普及促進に向け、普及活動を継続して実施するとともに、下水道事業の早期完了と下水道施設の有効利用を図ります。
- ・施設維持管理業務について、アウトソーシングを含めた適正な業務体系への移行に努めるとともに、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの削減を図ります。

<農業集落排水事業特別会計>

- ・農業集落排水事業の健全経営に向け、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化等の改善項目を着実に遂行します。
- ・市民の方の清潔で快適な生活環境を確保するために汚水整備を推進し、また水洗化の普及促進に向け、普及活動を継続して実施します。
- ・施設維持管理業務について、アウトソーシングを含めた適正な業務体系への移行に努めるとともに、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの削減を図ります。
- ・公共下水道使用者との負担の整合を図るため、料金体系の統一に向けた検討に入り、地方公営企業法の法的化に向け、西浅井地区より資産台帳の作成に着手します。

<簡易水道事業特別会計>

- ・各簡易水道事業の健全経営を維持していくため、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化、維持管理費の縮減等の改善項目を着実に遂行します。
- ・良質な水をいつでも安定して供給できるよう効率的な施設運営を行うため、簡易水道再編推進事業を進めます。
- ・施設維持管理業務について、アウトソーシングを含めた適正な業務体系への移行に努めるとともに、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの縮減を図ります。
- ・長浜市の各水道事業の現状と将来見通しを分析、評価し、目指すべき将来像とその実現方策を示した「長浜市地域水道ビジョン」を策定します。
- ・簡易水道事業統合計画の策定を進めており、加入金を含めた料金体系の統一に向けた検討に入ります。
- ・地方公営企業法の法的化に向け、各簡易水道の資産台帳の整備を進めます。